

令和 8 年度 岐阜市職員採用試験要綱

社会人経験者 技術職(電気・機械・土木・建築)

《令和 9 年 4 月採用予定》



『岐阜市の笑顔をあなたと創る！』

市民のみなさんが幸せを感じるまち、

職員が笑顔でいきいきと働けるまち、岐阜市。

「岐阜市が大好き」「岐阜市で大きな挑戦をしてみたい」

そんな熱意あふれる仲間を大募集！！

[市の政策と計画](#)



《申込受付期間》

令和 8 年 5 月 1 日(金)午前 8 時 45 分

～令和 8 年 5 月 25 日(月)午後 5 時 30 分

《第 1 次試験日》

令和 8 年 5 月 31 日(日)～6 月 14 日(日)

- ・全国のテストセンターで、期間中の都合のよい日時に受験可能
- ・文章読解力、数理的能力など基礎的な能力を重視した試験内容
- ・専門試験は実施しません。(特別な公務員試験対策は必要ありません。)

1 職種区分、採用予定人員及び職務内容

職種区分	採用予定人員	職務内容
技術職(電気)	5人程度(※)	それぞれの職についての 専門・技術的業務
技術職(機械)	5人程度(※)	
技術職(土木)	15人程度(※)	
技術職(建築)	5人程度(※)	

注)採用予定人員は、募集開始時点での予定であり、今後の事業計画等により変動する場合があります。

※同時期に実施する試験区分が大学卒程度と短大卒程度の採用試験の採用予定人員を合計した数になります。

2 受験資格

職種区分	受験資格
技術職(電気)	昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、民間企業等において電気設備の設計、施工管理等に携わった職務経験年数が申込時において5年以上ある人
技術職(機械)	昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、民間企業等において機械設備の設計、施工管理等に携わった職務経験年数が申込時において5年以上ある人
技術職(土木)	昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、民間企業等において土木工事の設計、施工管理等に携わった職務経験年数が申込時において5年以上ある人
技術職(建築)	昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、民間企業等において建築物の設計、施工管理等に携わった職務経験年数が申込時において5年以上あり、一級建築士の免許を有している人

※「民間企業等における職務経験年数」は、会社員、公務員、自営業者等として就業した期間を通算して計算します。(ただし、休職期間は除く。)職務経験が複数の場合は通算できますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。

※5年の経験年数は、複数の民間企業等での経験年数を通算したものでも構いません。自営業も経験年数に含めることができます。

ただし、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 次に掲げる項目のいずれか(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)に該当する人
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・岐阜市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格等について

最終合格決定後、職務経験期間を確認するため、在職証明書を提出していただきます。
申込の入力内容に不正があると、職員として採用される資格を失います。
また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 試験の日時、会場及び合格者発表

試験	日時	試験会場	合格者発表
第1次試験	令和8年5月31日(日) ～6月14日(日)	最寄りのテストセンター (会場・日時は各自で予約)	令和8年6月下旬(予定) 合格者にのみ結果を郵送で通知します。
第2次試験	令和8年7月下旬～8月中旬(予定)の平日 日時、会場等の詳細は、第1次試験合格発表時にお知らせします。		令和8年8月下旬(予定) 受験者全員に結果を郵送で通知します。

※各試験の合格者受験番号は、岐阜市ホームページにも掲載します。

4 受験申込手続

受験申込は、オンラインで行います。パソコン等から以下のサイトにアクセスしてください。

岐阜市オンライン申請総合窓口サイト (<https://logoform.jp/procedure/BcLm/415>)

注意事項

- ・同期間(令和8年5月31日から6月14日、6月21日)内に第1次試験を実施する他の職種区分の試験に重複して申し込むことはできません。
- ・申込完了後、入力内容の変更は受け付けません。
- ・申込完了後、入力したメールアドレスに数分後に「送信完了メール」が届きますので、必ず確認をしてください。「送信完了メール」が届かない場合は、速やかに人事へお問い合わせください。
- ・迷惑メール対策等でドメイン指定を行っている場合、受験票(送信完了メール)が届かない場合がありますので、「@logoform.jp」のドメインからのメールが届くよう受信設定してください。ドメインの設定方法は、各社にお問い合わせください。

申込フロー

「岐阜市オンライン申請総合窓口サイト」へアクセスし、
「職員採用」カテゴリから、申込を希望する採用試験を選択



記載例を参考に、必要事項の入力、顔写真の添付を行い、「確認」ボタンをクリック

入力事項

- | | |
|---|---|
| •氏名、生年月日、性別、住所、電話番号 | •公務員を志望する理由(80字) |
| •メールアドレス | •岐阜市を志望する理由(150字) |
| •顔写真(ファイル形式:JPG、JPEG、PNG) | •志望する分野 |
| •受験資格に必要な資格免許等を証明する書類等の写真 ※技術職(建築)のみ
(ファイル形式:JPG、JPEG、PNG) | •具体的な配属先 |
| •学歴、職歴等 | •志望する職務内容(80字) |
| •資格免許 | •誇れるものまたは大切にしていること。また、
どのように業務に活かしていきたいか(150字) |
| •資格免許をどのように活かしたいか(60字) | •自己PR(200字) |
| •趣味・特技、校内外の活動(サークル・ボランティア・アルバイト等(50字) また、その経験を通して学んだこと(100字) | •民間企業等での職務経験について(600字) |
| •健康状態について、日常生活や職場で配慮が必要なこと(60字) | •民間企業等での経験をどのように活用できるかについて(800字) |
| | •刑罰歴、及び懲戒処分・分限処分歴 |



入力内容に誤りがなければ、「送信」ボタンをクリック
申込完了後、入力内容の変更はできませんので、誤りがないか必ず確認してください。



入力したメールアドレスに届く「送信完了メール」を確認
メールが届かない場合は、速やかに人事課へお問い合わせください。

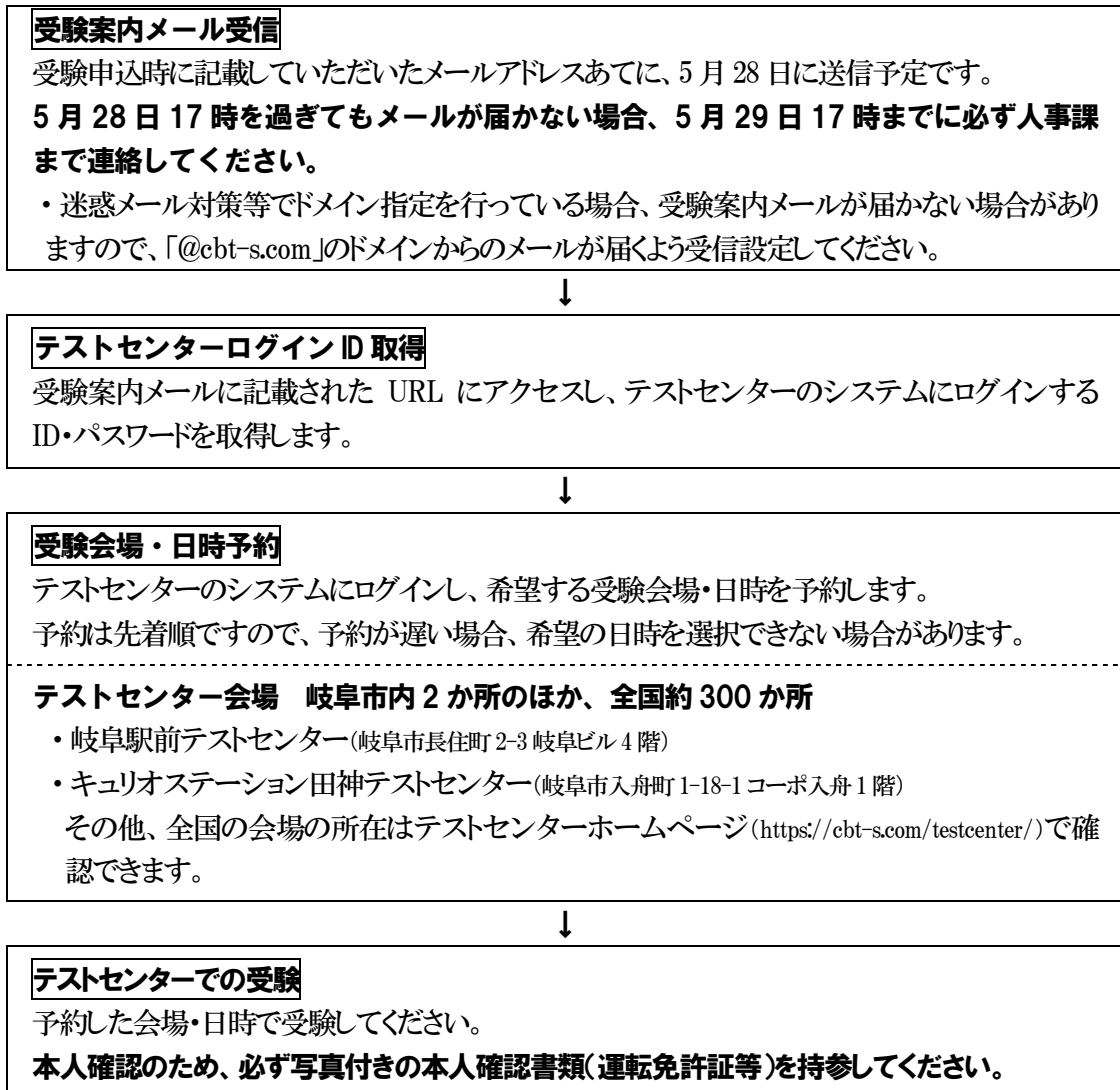


本試験要綱の「5 試験内容・方法」のとおり、受験会場・日時を予約

5 試験内容・方法

区分	試験科目	内容
第1次試験	基礎能力検査 SCOA (1時間)	文書読解力、数理的能力、論理的思考力、社会常識、基礎英語等について、択一式の試験を行います。
	適性検査 (約20分)	職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。
	経歴審査	申込時の入力事項により、これまでの民間企業等における職務経験の内容、知識及び経験をどのように採用後の職務に活用できるかを基準として審査します。
第2次試験	論文試験 (1時間)	識見、論理性、思考力等について試験を行います。
	口述試験	人物等について個別面接による試験を行います。

第1次試験受験方法



6 合格から採用まで、その他

- (1) この試験の最終合格者は、岐阜市職員採用候補者名簿に登載され、そのうちから成績順に採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された者がすべて採用されるとは限りません。
- (2) 採用予定時期は、原則として令和9年4月1日以降ですが、令和9年3月31日以前に採用される場合があります。
- (3) 初任給は、民間企業等における職歴等を勘案して決定し、原則として毎年1回定期に昇給します。
令和8年度に新規採用された場合、採用時年齢30歳で大学卒業後民間企業等における職務経験が8年の初任給(地域手当含む。)の例は、285,376円です。
このほか期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
なお、関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

7 試験結果の提供

第1次・第2次の各試験の不合格者の方のみ、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、以下の要領で試験結果の開示を請求することができます。電話・郵便によるお問い合わせにはお答えできません。

- (1) 期 間 試験結果が発表された日から1年間
- (2) 開示内容 「総合得点」及び「順位」
- (3) 手 続 受験者本人が、運転免許証等の本人確認書類を必ず持参の上、行政部人事課までお越しください。

8 問合せ先

岐阜市役所 行政部人事課 職員採用係
電話番号:058-265-3867(直通) E-mail:jijinji@city.gifu.gifu.jp

※申込みをされる方へ

岐阜市職員採用試験は、公費により実施しています。申込みにあたっては、受験の意思を十分にご確認のうえ、申込みをされた方は、原則、受験していただきますようお願いいたします。